

見積依頼公告

次のとおり、随意契約のためのオープンカウンター方式による見積合わせに付します。
令和7年8月18日

支出負担行為担当官

津地方法務局長 加藤 和孝

1 見積合わせに付す事項

- (1) 件名 人権啓発用クリアホルダー供給契約
- (2) 仕様書等 仕様書による。
- (3) 納入期限 仕様書による。
- (4) 納入場所 仕様書による。
- (5) 見積合わせの日時 令和7年9月12日（金）17時00分（非公開）

2 見積合わせに参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中「特別の理由がある場合」に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、「D等級」以上に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者であること。
- (5) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) その他契約書、仕様書及び見積依頼書（以下「仕様書等」という。）において示す条件に違反しない者であること。

3 仕様書等の交付場所等

〒514-8503

三重県津市丸之内26番8号（津合同庁舎）

津地方法務局会計課用度係（担当 岩下）

電話 059-228-4114

及び電子調達システム

4 見積書の提出期限等

(1) 提出期限

令和7年9月12日（金）16時00分（必着）

(2) 提出場所

上記3に同じ

(3) 提出方法

持参、郵送、信書便（民間業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第2項に規定する信書便）又は電子調達システムによる。

5 その他

(1) 契約相手方の決定方法

提出された有効な見積書のうち、予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格の見積書を提出した者を契約の相手方とする。

(2) 結果の公表

見積合わせの結果は、当局ホームページにおいて、契約の相手方及び見積金額（見積合わせが不調となった場合にはその旨）を公表する。

(3) 契約保証金

免除

(4) 詳細は、仕様書等による。